



SAMARANG

UCITSがオプトエレクトロニクス<6664>株式の大量保有報告書を提出



オプトエレクトロニクス<6664>について、SAMARANG

UCITSが1月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期投資」によるもの。

報告書によると、SAMARANG

UCITSのオプトエレクトロニクス株式保有比率は、5.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年1月22日。